令和８年　第９回　定例教育委員会 会議録

招集日時	令和８年９月２８日　　午後６時００分
開会日時	令和８年９月２８日　　午後６時００分
閉会日時	令和８年９月２８日　　午後７時３０分
開催場所	ふじみ野市役所　第２庁舎３階　Ｂ３０１会議室
教 育 長	山﨑　祐一

委員出席状況	席番	氏　名	出席別	説明のため出席した者	
	1	茂井万里絵	出席	教育部長　内田 和明	社会教育課長　木村 裕之
	2	西山　幸吉	出席	教育総務課長　齊藤 隆之	主幹兼博物館長　井上 樹朗
	3	吉野　　榮	出席	学校教育課長　鈴木 達也	
	4	星野　弘明	出席	学校給食課長　山﨑　純	
				主幹兼あおぞら学校給食センター所長　熊谷 正史	
書　記	教育総務課係長 田島　輝			傍聴人数	０人

会　議　概　要

議　事　等

報告第１７号　専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）

報告第１８号　専決処理に関する報告について（令和８年度ふじみ野市一般会計補正予算（第３号）について）

報告第１９号　専決処理に関する報告について（ふじみ野市立東原小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について）

報告第２０号　公共施設の安全点検結果について

報告第２１号　教育委員会委員の任命について

報告第２２号　令和８年第３回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について

第４１号議案　令和９年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針及び令和９年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について（可決）

第４２号議案　ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱することについて（可決）

第４３号議案　ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて（可決）

第４４号議案　ふじみ野市立小・中学校学区審議会への諮問について（可決）

（午後６時００分）	**〇開会の宣告**

教育長	ただ今から、令和８年第９回定例教育委員会会議を開会いたします。
	〇会議録の承認
教育長	まず始めに、前回定例会及び臨時会の会議録の承認についてです。 事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	（なし）
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。
	〇教育長からの報告
教育長	次に、これまでの間の出来事について、私の方から報告をさせていただきます。 夏休みが終わり、ここまで学校では大きな事件・事故もなく、円滑に教育活動が進んでおります。 また、巷ではインフルエンザが流行しておりますが、現時点では、学級閉鎖が多くなってるといった事例は聞いておりません。今後も、学校と連携し、状況を把握のうえ対応していきたいと思います。 次に、中学校では新人戦が行われました。雨の日が非常に多く、日程が変則的になりましたが、会場への行き来等で事故もなく、無事に終えたと聞いております。 次に、博物館については、８月末に開館式を行い、無事開館しました。 無料であれだけのクオリティの物を見ることができる所は、なかなか無いという、お褒めの言葉もいただいております。本当にありがたいことだと思っております。 最後に、大井中学校が合唱の関東大会に出場し、金賞を受賞しました。全国大会出場校には選ばれませんでしたが、関東大会で金賞を取るというのは、なかなかできないことですので、大変市の誇りで、宝だと

	思っております。 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。
各委員	（確認事項なし）
教育長	それでは議事に入ります。
	○審議順序の変更及び非公開の確認
教育長	審議を円滑に進めるため、委員の皆様にお諮りしたいことが２点ございます。 １点目は、報告第１７号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）」は、人事案件のため、非公開とし、最後にご報告させていただきたいと思います。 ２点目は、第４２号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱することについて」及び第４４号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会への諮問について」は、関連した内容であるため一括して順にご説明させていただき、一括して質問を受け、１件ごとにお諮りしたいと思います。 以上、よろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、そのように決定いたします。
	○本日の議事
教育長	本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項６件、議案４件です。
	○報告理由の説明
教育長	それでは、教育部長から報告事項６件の報告理由の説明をお願いします。
教育部長	（報告理由の説明）
	○報告第１８号

教育長	それでは、報告第１８号「専決処理に関する報告について（令和８年度ふじみ野市一般会計補正予算（第３号）について）」を教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	まず歳入についてです。 教育総務課の国庫支出金、学校施設環境改善交付金 53,379 千円の増額は、令和８年度で実施している福岡小学校、西小学校、大井小学校、鶴ヶ丘小学校、亀久保小学校及び、葦原中学校の教室や共用部等の校舎全体の照明を LED 化する工事に対し、補助金が採択されたため計上したものです。 次に歳出についてです。 学校教育課の教育総務費、就学事務の増額補正 1,595 千円につきましては、民法等の一部を改正する法律の施行により、離婚後に共同親権の定めをすることが可能となったことに伴い、就学事務システムに係る機能や帳票の改修が必要となったことから、改修のための業務委託料を計上したものです。 学校給食課の保健体育費、学校給食事務の増額補正 1,782 千円につきましては、やむを得ない事情により、恒常的に給食の提供を受けず弁当を持参している小学校児童の保護者に対して、給食費相当額を金銭給付するための補助金を計上したものです。 社会教育課の文化財保護費、文化財保護事業の増額補正 1,010 千円につきましては、復元大井戸及び旧江戸屋周辺の土地について、寄附採納にあたり分筆登記をする必要があることから、登記委託料を計上したものです。 同じく文化財保護費、埋蔵文化財調査事業の増額補正 45 千円につきましては、令和８年度から職員に対し、通勤に係る駐車場代に対し通勤手当を支給することとなったことに伴い、博物館に勤務する会計年度任用職員の通勤手当の費用弁償を計上したものです。 なお、本補正予算９月２９日の議会最終日に議決が行われる予定となっております。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

各委員	（なし）
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	ありがとうございました。
	○報告第１９号
教育長	次に、報告第１９号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立東原小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について）」を教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	こちらは、９月の市議会に提出した議案になります。 入札（開札）調書をご覧ください。 件名は、ふじみ野市立東原小学校校舎大規模改造工事、入札は、７月２３日午前９時に電子入札方式の一般競争入札で行われ、３社の応札があり、３社ともに最低制限価格と同額の税込み 17 億 6,290 万 4 千円での入札となり、くじ引きの結果、株式会社中原工業が落札業者となりました。 その後、落札業者の事後審査を行い、７月３１日に仮契約を締結し、９月議会に議案として提出しました。 「会社（契約の相手方）概要」は、契約の相手方である、株式会社中原工業の会社概要を記載しております。 「契約の概要」をご覧ください。 工事名は、ふじみ野市立東原小学校校舎大規模改造工事、契約方法は、一般競争入札、契約金額は、17 億 6,290 万 4 千円（税込み）、契約期間は、契約日から令和１１年２月２８日までとなり、令和８年度から令和１０年度までの３か年の継続事業となります。 建物の概要は、普通教室棟及び管理特別教室棟が鉄筋コンクリート造の地上４階、昇降口棟が鉄筋コンクリート造の地上３階、プール付属棟が鉄筋コンクリート造の地上１階です。 工事対象床面積は、全体で 5,871 平方メートルです。 主な工事内容としましては、外部改修として、屋上防水改修、外壁改修、アスベスト除去を含むものとなっており、外部建具改修、内部改修

	といたしましては、床・壁・天井・パーテーション、家具改修等、及び、電気設備・機械設備の改修を行います。 　また、併せてプールの解体及び外構改修工事を行います。 　工事場所は、裏面資料の「配置図」にある、普通教室棟、昇降口棟、管理特別教室棟などを３か年かけて順次、実施していきます。 　工事のスケジュールにつきましては、令和８年度は、１０月頃から、工事範囲に仮囲いなどの仮設工事に着手し、管理特別教室棟の内外部の改修工事及び、プール解体などを行います。 　令和９年度は、昇降口棟、普通教室棟（東側）の内部・外部改修工事と、外構改修工事を、令和１０年度は、残りの普通教室棟の内部・外部改修工事を計画しております。 　安全対策につきましては、児童及び学校関係者と工事関係者の動線を明確に分離し、工事車両の進入は、通学時間をさけ、出入り口には交通誘導員を配置するなど、児童及び学校関係者の安全対策を最優先に工事を行ってまいります。 　プール解体後の敷地の活用につきましては、昨年度の設計段階から、学校と打ち合わせを重ね、学校での教育活動に必要な学校ファームや、校外学習などで利用頻度が高まっている送迎バスが待機できるような、駐車場を計画しております。 　なお、本補正予算は、９月２９日の議会最終日に議決が行われる予定となっておりますことを報告させていただきます。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。
吉野委員	３社とも、最低制限価格での入札だったとのことですが、最低制限価格というのは、どのように設定しているのでしょうか。
教育総務課長	最低制限価格については、設計額が事前に公表されており、その９２％の価格という形が、目安となっているところでございます。
星野委員	くじ引きというのは、どのように実施されているのでしょうか。
教育総務課長	くじ引きについては、電子入札システムを活用した形になります。 　まず、業者が入札の際に３桁の数字を入力します。その数字にシステムが発行するランダムな数字を足した数字が、その業者のくじ番号にな

	ります。 開札の際、同額となった業者が３社いた場合、入札日時の早い順に業者に対し０、１、２と番号（入札順位）が振られます。 ３社のくじ番号の合計を業者数の３で割った余りの数が当選番号となり、各社に振られた番号（入札順位）に基づいて、落札業者が決定される仕組みとなっております。
教育長	他にご質問いかがでしょうか。
各委員	（なし）
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	ありがとうございました。
	○報告第２０号
教育長	次に、報告第２０号「公共施設の安全点検結果について」を教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	本市では、平成１８年７月３１日に起きた、プール事故を風化させないとともに、公共施設での事故の未然防止を図るため、毎年７月２５日から７月３１日までの１週間を公共施設安全点検週間として、日常点検とは別に施設の一斉点検を実施しています。 この度、令和８年度の教育委員会所管施設等の点検結果がまとまりましたのでご報告します。 「公共施設の安全点検結果について」をご覧ください。 点検する施設は、種類・用途ごとにⅠ類からⅢ類までに分類されています。 Ⅰ類は、教育相談室や学校給食センター、資料館などの９施設、Ⅱ類は、小・中学校１９校、休校中の東台小学校も含みます。Ⅲ類は、東台金山公園展示施設と権現山古墳群史跡の森の２施設となっています。 次に「２の点検方法」については、施設点検表の項目に基づき、施設の外部や内部、各設備・備品等のそれぞれの点検項目について、破損、腐食、緩みがないかなど、目視や触診等により点検します。 不適箇所については、危険度をＡとＢの２区分で判定します。「Ａ」

	は、危険なため使用中止とするもの、「Ｂ」は、概ね１年以内に是正が必要で、１年以内に修繕しないと施設使用に著しい支障をきたすと判断されるものとなっています。 ３の点検結果を御覧ください。点検結果として、今年度は、各施設において、Ａ評価・Ｂ評価に該当するものはありませんでした。 しかし、この結果に気を緩めることなく、引き続き各施設の安全確保に万全を期していきたいと考えています。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。
西山委員	今回は、結果として是正箇所がないということで、安全点検が常日頃なされているのだと感じているところではあります。しかしながら、恐らく普段点検されている方が、同じような形で点検をされているかと思います。ですので、専門家の方に見ていただく等、違う視点で点検いただくことや安全点検期間だけでなく、常日頃から注意して点検いただく等、点検方法等も議論を行い検討いただき、施設を安全に運営いただければと思います。
教育総務課長	ご指摘いただいた内容につきましては、今後、学校や施設を点検するにあたって、心がけていきたいと思います。
教育長	他にご質問いかがでしょうか。
各委員	（なし）
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	ありがとうございました。
	○報告第２１号
教育長	次に、報告第２１号「教育委員会委員の任命について」を教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	こちらは、令和８年９月１日に開会いたしました令和８年第３回ふじみ野市議会定例会において、市長から提案された、第８３号議案「教育委員会委員の任命について」の議案となります。 吉野 榮 委員が令和８年１１月２４日をもって教育委員会委員の任期

	が満了となることに伴いまして、再度教育委員会委員として任命するため、法令等の規定に基づき提案されたものでございます。 本議案は、９月３日の本会議において、議案の審議が行われ、質疑、討論は無く、全会一致で任命する事を承認頂いたところでございます。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。
各委員	（なし）
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	ありがとうございました。
	○報告第２２号
教育長	次に、報告第２２号「令和８年第３回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」を教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	一般質問については、９月１６日から１８日の３日間にわたって行われ１７人の議員から４７項目にわたり質問がございました。 このうち教育部に関する質問は、１３人の議員から１５項目の質問がありました。 議員別の質問事項や答弁要旨につきましては、お手元の概要資料のとおりです。 質問概要をご説明いたします。 坪田 敏孝 議員からは、２項目質問があり、１項目目は、「ビジネススキル教育」について質問があり、ビジネススキル教育と教育委員会が所管する社会教育については、どちらも主として大人の学びを支える柱でありますが、目的や対象者、内容などに違いがあるとし、教育委員会が所管する社会教育事業としては、市民が地域活動、社会生活に活かすことのできる知識や技能を主体的に学び、その成果を地域や社会で活かすことができるよう、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の提供を通じて、生涯にわたる学びを支援していくことが重要である旨をお答えいたしました。 ２項目目は、「福岡中学校において議会の議決を経ずに行われた追加

	工事とその他本市発注工事の追加工事」の質問がありました。 福岡中学校Ａ棟長寿命化予防改修工事において、令和７年６月１９日議決後、変更契約に係る工事のうち、追加、変更をした工事１２点についての開始と終了の時期につきまして、着手した順に説明させていただきました。 野口 一也 議員からは、「学校、庁舎内その他市内公共施設等における火災対策と児童・生徒及び利用者の安全確保について」の質問がありました。 学校での火災予防対策としては、「学校防災マニュアル」等に基づく各学校での日常的な火気・電気設備の管理や避難訓練等の実施に加え、消防法や建築基準法に基づき、施設設備として防火扉、防火シャッターなどの消防設備点検や理科室などのガス検知器等をチェックしており、過日の火災事案を教訓に、日頃の「従来の安全点検項目」に加えて、近年の環境変化に伴う新たな出火リスクや「ヒヤリハット事例」や「重点的に確認すべきポイント」などを情報提供し、教職員の危険予測の視点を向上させて点検の質を高める支援を行っていく旨をお答えしております。 避難訓練と避難経路の確認についての質問については、学校の避難経路の点検については、各学校で毎学期１回以上の定期的な安全点検や日常的な安全点検の実施が義務付けられており、実際の火災発生時においても、教職員が状況を的確に判断し、安全な別ルートへ誘導できるよう訓練も重ねており、救助器具の操作訓練についても、教職員を対象とした操作訓練を実施しており、同種の避難器具を使用している学校の教員も参加できるようにして使用手順の確認を行っている旨をお答えしております。 つづいて、学校施設、庁舎内その他市内公共施設等の安全点検については、消防法の規定に基づき、専門業者により、消火器や、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、誘導灯、非常警報放送設備など、年２回の定期点検。防火扉、防火シャッター及び電気設備についても年１回定期点検を行っている旨をお答えしました。 田中 早苗 議員からは、「災害後の子どもの心のケアの充実につい

	て」質問がありました。 　災害発生後の学校再開前、再開後の管理職、養護教諭及び学級担任等の役割について述べ、教育委員会においても、市やスクールカウンセラー等の専門職を学校へ派遣し、児童生徒への直接的なケアを行うとともに、教職員や関係機関との連携が確実に機能するよう組織的に支援していく旨をお答えしております。 　次に、金濵 高顕 議員からは、「これからの時代を生きる子どもたちの教育について」の質問がありました。 　本市では、地域学校協働活動や一人一台端末を活用した学習環境強化で学んだ知識や技能を活用、さらに、道徳教育や人権教育の充実、学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事などの特別活動を通して、本市がこれまで培ってきた地域との絆を生かした「共育」を基盤としながら、子どもたちが社会とのつながりを実感できる教育を推進し、子どもたちが予測困難な時代を生きていく中にあっても、自ら課題を見いだし、学び続け、多様な他者と協働しながらより良い社会の創り手となることができるよう、本市の特色である「あったかな絆で未来を紡ぐふじみ野の『共育（ともにそだてる）』」の理念の下、一人一人の可能性を伸ばす教育の充実に努めていく旨をお答えしております。 　次に、古越 孝子 議員からは、「闇バイトから若者を守る取組について」質問がありました。 　様々な機会を通じ、働くことの正しい知識を学ぶことで、生徒の正しい職業観や倫理観が醸成され、闇バイトなどのトラブルから身を守り、将来、健全に自立するための土台となると考えている旨をお答えしております。 　次に、川島 秀男 議員からは、「不登校問題と社会性を育む教育について」質問がありました。 　不登校傾向の児童・生徒については、学びの場の確保のため、スペシャルサポートルーム等の設置、教育相談室での適応指導教室の実施、各中学校にさわやか相談員の配置等をして、学校全体で支援をすることで、最終的には教室復帰を目標としており、学校では「生きる力」の育成、社会性を育む教育につなげていきたいと考えています。

	現在の各学校の取組を大切にしながら、地域協働学校の機能を生かし、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が地域と共に育つ機会の充実に努めていく旨をお答えしております。 次に、鈴木 宏樹 議員からは、「学校給食における安定した原材料の調達と持続可能な給食の提供に関して」質問がありました。 育ち盛りの子ども達に、質、量を落とすことなく、安心安全でおいしい給食を持続的・継続的に提供できるよう、引き続き、適切な学校給食事業の運営に取り組んでいく旨をお答えしております。 次に、鈴木 美恵 議員からは、「猛暑対策と子ども・高齢者を守るまちづくりについて」質問がありました。 近年の夏は災害とも言われる異常高温の酷暑日が頻発しております。市内の学校施設では、空調設備の設置、テントの配布などの対策を講じるとともに、子どもたちの命と健康を守るため、国から示されている最新情報を注視し、各学校においてハード面、ソフト面の両面から引き続き支援を進めていく旨をお答えしております。 次に、塚越 洋一 議員からは、２項目質問があり、１項目目は、「中学校の給食費無償化について」の質問がありました。 学校給食費の無償化については、統一的に実施されるべきものと考えており、市独自での中学校給食費の無償化については予定していませんが、現在、保護者への経済的支援としまして、月額 6,400 円の給食費のうち、物価高騰による食材費の増加分として 1,300 円を市が負担しています。 令和８年度には、小学校において国の給食費負担軽減交付金と市の一部公費負担を合わせて給食費無償化対応を行っております。中学校への対応も含め、引き続き、国の動向を注視し、児童生徒に「給食が美味しい」「給食の時間が楽しい」と感じてもらえるような学校給食を持続的に提供できるよう取り組んでいく旨をお答えしております。 ２項目目は、「市民憩の森の存続について」質問がありました。 市内にある自然に触れ合える場所を大切に活用しながら、子ども達が地域や学校で学ぶ機会とともに、市の施設や様々な場所で事業の展開を図っていきますとお答えしております。

	次に、民部 佳代 議員からは、「市保有写真のオープンデータ化と魅力発信」についての質問がありました。 博物館が所蔵する写真データは、令和６年度２２件の申請、令和７年度２０件の申請があり、利用請者は、他市の博物館、テレビ制作会社などに貸し出しております。また、オープンデータとして提供できるように準備を進めている旨をお答えしております。 次に、床井 紀範 議員からは、「小・中学校の校外学習の保護者負担の軽減」についての質問がありました。 修学旅行、林間学校及び遠足等の校外学習については、教育的意義を大切にしながら、各学校とともに継続して校外学習における保護者負担の軽減に努めていくと共に、社会情勢や各家庭を取り巻く状況を注視しながら、保護者が負担する教育費全体を見据え、総合的に負担軽減を検討し、児童生徒が経済的な理由によって学習機会を失うことのないよう、就学援助制度をはじめとした支援制度の適切な運用にも取り組んでいく旨をお答えしております。 次に、小林 憲人 議員からは、「教職員の負担軽減に関して」の質問がありました。 養護教諭が一人で抱え込まず、孤独感を抱かないように、学校と連携をしながら学校管理職等に相談しやすい環境を整えるとともに各学校が組織で対応できる体制の構築を図るとともに、本市独自のスクールロイヤーの配置については、学校現場における相談内容や件数の動向、費用対効果など、多角的な視点から慎重に見極める必要があると考えており、既存の法務相談制度の積極的な活用や教職員向け研修の充実、要綱の整備など学校全体の対応力向上と学校現場を守る体制づくりに努めていく旨をお答えしております。 次に、山田 敏夫 議員からは、旧江戸屋及び周辺地の利活用についての質問がありました。 旧江戸屋の建物は県内でも貴重な明治時代の景観を残す歴史遺産の文化財であり、今後、福岡河岸一帯での保存整備・活用を図っていくとともに、旧江戸屋の建物等は、文化財の指定と併せて、新河岸川舟運により交通・交易、文化の交流があった場所であるという福岡河岸の歴史的

	な背景を踏まえ、「文化を学び・発信する場」、「人々の憩い・交流の場」、「産業・商業発展の場」等として、歴史的建物の保存という目的を念頭に置き、令和８年度策定中の「ふじみ野市文化財保存活用地域計画」に盛り込みながら、保存・整備・活用を計画的に進めていきたいと考えている旨をお答えしております。 次に、原田 雄一 議員からは、「福岡中学校校舎Ａ棟長寿命化予防改修工事」についての質問がありました。 学校などの大規模な改修工事などでは、規模や内容は様々ですが、仕様や数量の変更などが頻繁に生じることを述べ、本工事での変更内容の一例をあげるとともに、国土交通省の「設計変更ガイドライン」を受けて、当初契約額の２０％以内の場合を軽微の変更として、先行指示より工事を進め、最終的に工期末において一括して変更契約手続きを行うことを以て足りるという風に示されています。これは、工事を中断して契約変更を行うことで、工期遅延や待機費用の発生による工事費の増加等を抑制し、改修工事の円滑な執行を図ることを目的としていると考えられます。 工事主管課では、ガイドラインに沿った、変更契約の手続きを行っており、変更契約の議決を必要とする工事であっても、ガイドラインの運用が適用されるものとした、解釈の誤りが、議決前着手の一因であったことも述べました。今後、現在の法制度などの中で、様々な観点から、市として、円滑な工事執行の方策や、事務取扱いについて検討していく旨をお答えしております。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いします。
西山委員	多くの質問に対して、丁寧にご答弁されているなと思います。 災害時の問題について、私も様々な防災訓練等に参加した際に思うのですが、自分自身が災害に遭い、自分が行けない可能性もあります。学校においても、管理職であったり学級担任であったりが災害に遭ってしまい、現場に駆けつけられないこともあるかと思います。 また、地区ごとに避難所が違いますので、児童生徒が必ずしも自分の通学している学校に避難できるとは限らず、通学先とは異なる学校に避

	難するということもありえると思います。どの児童がどこに避難するのかというデータ等があれば、管理職がもし来られない場合は、他の方が対応する、もしこういったことがあったらこうするといったルールまで考えておくと、災害時には役に立つのではないかなと思います。
学校教育課長	今回の議会につきましては、熊本の地震を受けまして、災害について多くのご質問をいただいたのかなと思っております。 今、西山委員がおっしゃった通り、管理職であっても被災状況によっては自分自身が学校に来れないということも十分考えられると思いますので、そのあたりにつきましては、校長、教頭、主幹教諭、管理職、あとは市の指定職員の方と協力をしながら、誰かがいなくても補えるような体制を構築していくとともに、実際に子供たちも、どのような地震が起きるかにもよりますが、どこの避難所に行くのかという情報を把握しておくことは、非常に重要だと認識しております。 とにかく、管理職や担任等が中心となり、子供たちとしっかりコミュニケーションを取りながら、学校再開に向けて、そして、学校再開後も、心のケアだけにとどまらず、様々なケアをしていくことが重要だと考えておりますので、今後色々なことに備えていきたいと考えております。
吉野委員	災害が発生した際に、一番頼りになるのが中学生であると考えています。日中に災害が発生した場合、大人は、ほとんどが働きに行ってしまっていて、頼れるのが中学生です。 是非、有事の際に中学生に活動していただけるよう、防災訓練や中学校での計画を立てていただけるといいなと思います。
学校教育課長	吉野委員がおっしゃる通り、東日本大震災の際に、実際に力になったのは中学生だったという事例を私も把握しております。 １１月に行う総合防災訓練につきましても、一部の中学生にボランティアとして参加いただき、実際に避難所で訓練をし、地域の中で役割を持って災害救助等に関われるよう計画しております。
教育長	他にご質問いかがでしょうか。
各委員	（なし）
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。

各委員	（了承）
教育長	ありがとうございました。 以上で、報告事項の報告を終了いたします。
	○提案理由の説明
教育長	それでは、教育部長から議案４件の提案理由の説明をお願いします。
教育部長	（提案理由の説明）
	○第４１号議案
教育長	それでは、第４１号議案「令和９年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針及び令和９年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について」の説明を学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	県費負担教職員の当初人事異動については、埼玉県が「教職員人事異動方針」及び「教職員人事異動方針細部事項」を定め、それに基づき進められております。ふじみ野市においても県の方針及び細部事項に則り進めるため、「令和９年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針」並びに「令和９年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項」を定めました。 県の方針・細部事項につきましては、昨年度とくらべほぼ変更はございません。 「令和９年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針」をご覧ください。「１　基本方針」は、（１）から（７）までの７点です。教育界の活性化、気風の刷新、適材適所の配置、人材育成、教育の機会均等、計画的な人事異動、新規採用教職員の配置、役職定年後の教職員及び再任用職員の配置、障害のある教職員の雇用などについて示されています。県の方針では、女性教職員の管理職への登用という文言が入っておりますが、管理職への登用は、県が行うものであるため市の方針からは削除させていただいております。 続いて、「令和９年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項」をご覧ください。

	まず、基本方針関係です。新規採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して配置されます。 役職定年後の教職員や再任用職員については、役職定年時や退職時における勤務校を所管する市町村教育委員会の管内への配置が原則となりますが、短時間勤務を希望している者もいることから、場合によっては他市で採用という可能性もございます。 次に、転任・転補関係です。転任とは、市をまたいで異動すること、転補とは同一市内で異動することです。原則として異動を行わない者は、同一校在職３年未満の者、産休・育休等を取得中及び妊娠中の者、休職中の者となっております。新規採用の教職員は、原則として採用後６年以内に他市町村へ異動となります。それ以外の教職員は、同一校在職１０年以内に異動を行います。本市においては、特に７年を経過した者については、積極的に異動を行っております。また、教職員の心身の状況や家庭状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行うこととされております。 次に、人事交流関係です。埼玉大学附属学校等との人事交流は埼玉県教育委員会とふじみ野市教育委員会が協議の上、行うことになります。 次に、その他です。勧奨退職については、令和８年度も昨年度同様、原則行いません。これは、勧奨退職が、「学校職員の人事の刷新を図ることにより、円滑な学校運営に資する」ことを目的としており、教職員不足の現状において退職の勧奨を行うことは、趣旨にそぐわないためです。降任を希望する場合は、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要項」に基づき行います。 なお、本日ご可決賜りましたら、９月３０日に開催する臨時校長会にて、市内小中学校長に対し人事異動方針等について説明する予定となっております。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
吉野委員	昨年度から変更はないということですが、新規採用教員の採用後６年以内の異動というのは、いつ頃からそういう形になったのでしょうか。
学校教育課長	数年前までは、５年以内がいわゆる経験人事ということになっており

	ましたが、数年前から１年加算され６年以内となりました。
吉野委員	小学校が６年制で中学校が３年制ですから、学年が進んでいく段階で、５年というのは中途半端になってしまうので、３の倍数の方が好ましいと思いますので賛成です。
西山委員	人事異動の方針について、先生方からはご意見等があったりするのでしょうか。 また、学校運営協議会の中で、人事に関することを取り上げることもあるかと思いますが、その中で出た意見を異動方針等の中に組み込むことはあるのでしょうか。
学校教育課長	まず、人事異動について、教職員がどのように捉えているのかというご質問については、ご可決賜りました後に臨時校長会において、人事異動方針細部事項についての説明をいたします。 ただし、内容としては非常に細かい内容、それから難しい内容が含まれておりますので、基本的には、異動対象の職員及びそれ以外の職員に対して、校長がヒアリングを行い、その中で丁寧に意見や思いを聞き取りながら、具体的な質問にお答えをする中で、ご理解いただいております。 ２点目の、学校運営協議会の中での人事への申し立てというところですが、こちらの人事異動方針細部事項には明記はされてはおりませんが、学校運営協議会の規則の中で、いわゆる人事に関する申し立てについては、一人一人の個別の案件について行うことは、難しいのですが、例えば、生徒指導に長けた組織体制が作れるように考慮するなど、大まかな人事の申し立てを行うことができますので、こちらの方針とはまた別の形にはなってしまいますが、申し立てをしていただけるようになっております。
西山委員	校長先生が、丁寧に方針等について、説明、聞き取りをされるということですが、そういった内容は直接私達に伝わってくるものではないので、方針等に対するご意見などがあるようであれば集約して、適切に変更を加えていただければより良いかと思います。
学校教育課長	検討してまいります。
吉野委員	人事異動については、原則この基本方針通りに行われるべきだと思い

	ますが、各学校の課題を解決するための手段として、人事異動を積極的に活用していただきたいと思います。ご検討いただければと思います。
学校教育課長	吉野委員のおっしゃる通り、各学校の課題について、こちらでも校長をはじめとした管理職の先生方から、いろいろお話を伺いながら教育委員会と学校の連携を図り、人事異動について丁寧に進めていこうと思っております。
茂井委員	転任・転補関係の中で、「経験豊かな教員の異動については、各学校の教職員構成及び学校運営の適正化を図るため、計画的に推進する。」とありますが、教頭及び主幹教諭を除く、特に教頭候補者名簿登載者の移動を積極的に行うということで、同一校への在職が３年を経過しなくても、人事異動をする可能性があるという形で捉えてよいのでしょうか。
学校教育課長	原則、３年を経過してから異動の対象となりますが、教頭候補者名簿の登載者につきましては、いわゆる主幹教諭という形になる場合がありますので、そういった点も含め、必ず３年経過してからという事ではなく、主幹教諭として経験のある方を市内で課題のある学校に配置するというような状況になる場合もございます。
茂井委員	ということは、同一校在職１０年以内というところにも関わってくるのでしょうか。
学校教育課長	同一校への在職が１０年を超える事は、基本的にはありません。ただし、産休育休に入られてるような方については、異動を行わないこともあります。
教育長	他にご質問いかがでしょうか。
各委員	（なし）
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第４１号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（賛成）
教育長	賛成総員と認め、第４１号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第４２号議案・第４４号議案
教育長	次に、冒頭でお諮りしたとおり、第４２号議案「ふじみ野市立小・中

学校教育課長	学校学区審議会委員を委嘱することについて」、第４４号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会への諮問について」の説明を一括して、学校教育課長よりお願いします。 第４２号議案については、ふじみ野市立小・中学校の通学区域の編成を学区審議会において、審議願うにあたり、学区審議会委員を委嘱するため提出するものです。 第４４号議案については、上福岡一丁目地区内の開発地域に、今後、大規模な住居等の開発が見込まれていることから、通学区域の指定がない当該地区に新たに通学区域を指定することが必要となります。 ついては、教育委員会の方針について、ふじみ野市立小・中学校学区審議会に諮問をしたいので、提出するものでございます。 今回の審議会への諮問内容が現在、通学区域の指定のない区域となっている上福岡一丁目の開発区域の編成についてです。 そのため、ふじみ野市立小・中学校学区審議会条例第２条第１項第１号委員（児童及び生徒の保護者）として、関連する小中学校の PTA より３名、第２号委員（市内小・中学校長代表）として、関連する小中学校長より２名、第３号委員（地域の代表）として上福岡一丁目町内会、北野町内会及び学校運営協議会の代表が４名、第４号委員（学識経験者）として、文京学院大学特任教授の吉田様にお願いし、学区審議会条例第２条の２０人の範囲内の合計１０名で組織したいと考えております。 続いて、第４４号議案ですが、当初、上野台小学校の通学区域については、昨今の大規模な住居等の開発により、児童数が増加傾向にあり、学校規模の観点から検討課題となっておりました。 そこで、当該区域で現在住居以外の大規模な土地である福岡一丁目地区内開発地域における通学区域については、一旦、上野台小学校及び葦原中学校の通学区域から外し、将来的に住居等の開発が見込まれる時点で、学校の適正規模や通学距離及び登下校の安全、将来的な人口推計、地域の方々の意見などを考慮し通学区域を検討することとしておりました。 今般、開発業者より建築計画の概要が示され、再度、学区審議会を開

	催し、多方面からご審議いただくものとなります。 なお、教育委員会の方針は、将来的な人口推計を加味した学校の適正規模や現在の通学区域の観点、登下校の安全性など総合的に勘案し、上野台小学校及び葦原中学校の通学区域を設定する諮問案となっております。ついては、学区審議会において、地域の方々の意見集約など多方面からの慎重な審議を経た上で、答申をお願いするものです。
教育長	これらの案件について、一括して、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
星野委員	前回、該当の地域を通学区域から外した際の学区審議会に、上野台小学校の PTA 会長として、私も参加したのですが、その時はまだ上野台小学校の児童数が増える予測があり、将来的にどういった建築計画になるかわからないので、一旦、学区の指定をなくすということで、賛成しました。現状、計画を見ますと、257 戸のマンションということで、そこまで大規模ではないことと、マンション価格が高騰しているので、駅前のマンションは非常に高額になる可能性もあり、私としては子育て世代がたくさん入居して欲しいのですが、そこもどうなるか分かりません。 上野台小学校の児童数も、予測以上に減っている感じもあり、葦原中学校での受け入れも可能だと思いますので、私は賛成です。
教育長	ご意見ありがとうございます。 他にご質問いかがでしょうか。
各委員	（なし）
教育長	ご質問がないようですので、順にお諮りいたします。 まず、第４２号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（賛成）
教育長	賛成総員と認め、第４２号議案は、原案のとおり決定いたします。 次に、第４４号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（賛成）
教育長	賛成総員と認め、第４４号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第４３号議案

教育長	それでは、第４３号議案「ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて」の説明を社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	本市図書館条例に基づき設置されているふじみ野市立図書館協議会委員の任期が令和８年９月３０日をもちまして任期満了となるため、１０月１日付で委員名簿の皆様に図書館協議会委員を委嘱するものです。 任期は令和８年１０月１日から令和１０年９月３０日までの２年間となります。 校長会や図書館に関連する団体からの推薦により、選出された方が７名、また、市内大学、高校、埼玉県立図書館から学識経験者として選出された方が３名の合計１０名でございまして、１０名中９名が継続となり、１名のみが新たな委員です。新たな委員は、すでに図書館のボランティアを長期にわたりご協力いただいている方で、上福岡図書館長からの推薦をいただいたところです。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	（なし）
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第４３号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（賛成）
教育長	賛成総員と認め、第４３号議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、議案の審議を終了いたします。
	○報告第１７号
教育長	それでは、ここからは非公開とします。 非公開
	○非公開の解除
教育長	ここで非公開を解除します。
	○各課からの報告
教育長	次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたら

	お願いします。
各課長	（報告）
教育長	ありがとうございました。
	〇次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、令和８年１０月２０日(火）午後６時から、会場は第２庁舎３階 B301 会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、５名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に５名を限度とします。
各委員	（了承）
	〇閉会の宣告
教育長	以上で、令和８年第９回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
（午後７時３０分）	